

令和3年度 福岡市文化賞・福岡市民文化活動功労賞 受賞候補者の推薦を募集します（2次）

福岡市では、芸術を中心とした本市の文化の向上発展に貢献し、特にその功績が顕著な個人又は団体に福岡市文化賞を、福岡の市民文化を育てる諸活動に努め、潤いのあるまちづくりに多年貢献し、特にその功績が顕著な個人又は団体に福岡市民文化活動功労賞を贈呈しています。

各賞の受賞候補者を広く募集し、推薦いただいた方の中から選考を行い、受賞者を決定いたします。

※福岡市文化賞：昭和51年創設。これまで163名5団体を表彰

福岡市民文化活動功労賞：平成6年創設。これまで31名24団体を表彰

1 対象分野（文化芸術基本法に定める文化芸術分野）

- 芸術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊 など
- メディア芸術：映画、漫画、アニメーション など
- 伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎 など
- 芸能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才 など
- 生活文化：茶道、華道、書道 など
- 国民娯楽：囲碁、将棋 など
- その他：地域固有の伝統芸能及び民族芸能 など

2 受賞候補者

福岡市文化賞	<p>①福岡市に居住又は所在、②福岡市を拠点に活動、③福岡市にゆかり（出身含む）がある個人又は団体で、主に福岡市の文学、美術、音楽及びその他の芸術芸能等の向上発展に貢献し、特にその功績が顕著であるもの。</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none">・国際的、全国規模のコンクール等での上位入賞者・個展、公演等の活動が全国的に高く評価されている者・伝統芸能分野の重要無形文化財保持者として認定された者 など
福岡市民文化活動功労賞	<p>①福岡市に居住又は所在、②福岡市を拠点に活動する個人又は団体で、地域に根ざした文化活動、地域の文化団体等の支援と育成、相互理解や交流の促進に努めた国際的な文化の交流活動を通じて、福岡市の市民文化の振興に多年（15年以上）貢献し、特にその功績が顕著であるもの。</p> <p>※対象となる活動が15年未満の場合でも、その活動内容が多年貢献に相当する場合は対象となる場合があります。</p> <p>【地域に根ざした文化活動の例】</p> <ul style="list-style-type: none">・市民が身近に文化芸術に触れる機会の提供・文化芸術を通じた子どもの育成、社会参加の機会づくり、コミュニティの活性化 等

※過去に福岡市文化賞、福岡市民文化活動功労賞のいずれかを受賞したものを推薦することはできません。
過去の受賞者は、市ホームページで確認できます。

(URL : https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/bunka/life/bunkasho-koroshou_jyushokohoshanoboshu.html)

※令和2年度に推薦書を提出し、受賞しなかった場合は再度推薦が可能です。

※福岡市文化賞で推薦された場合でも、福岡市民文化活動功労賞で選考する場合があります。福岡市民文化活動功労賞で推薦された場合でも、福岡市文化賞で選考する場合があります。

3 募集期間

令和3年10月20日（水）～令和3年11月3日（水・祝） **※当日消印有効**

4 推薦方法

受賞候補者の推薦（自薦不可）にあたっては、推薦書に関係書類を添えて提出してください。

推薦書は、市ホームページからダウンロードできます。また、経済観光文化局文化振興部文化振興課（福岡市役所 14 階）で配付します。

（URL：https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/bunka/life/bunkasho-koroshu_jyushokohoshanoboshu.html）

（1）推薦書の提出方法

下記「7 提出及び問い合わせ先」まで電子メールもしくは郵送により提出してください。

※ 提出書類は選考の結果にかかわらず返却いたしません。また、選考内容について問い合わせいただいてもお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、持参での受付はいたしませんのでご了承ください。

【電子メールによる提出の場合の留意点】

- ・ 令和3年11月3日（水・祝）17時までに送信を完了してください。
- ・ メールのタイトルは「文化賞・市民文化活動功労賞の推薦（被推薦者名）」としてください。
- ・ メールの受信容量の上限は約 13MB になりますので、超える場合は、複数に分けてメールを送付ください。
- ・ 電子メールの受信から 3 営業日以内に、電子メールにて申請を受領した旨をご連絡します。確認メールが届かない場合は、恐れ入りますがご連絡をお願いします。

（2）推薦書の記載方法等

- ・ 推薦書は 1 通提出してください。
- ・ 推薦書の「経歴・賞罰」欄には、主たる経歴等を記入し、推薦の理由となる経歴は「主な受賞歴等」欄に記載し、重複して記載しないでください。
- ・ 推薦書に手書きで記入する場合は、黒インクのペン又はボールペンにより楷書にて記入してください。
- ・ 推薦書に記載された個人情報については適切に管理し、当事業以外で使用いたしません。

（3）添付資料

- ・ 推薦書の提出に当たり、受賞候補者の業績に関する各種資料（書籍、冊子、新聞記事等）を添付する場合は、客観的に評価できるものを厳選し、3点以内で提出してください。特に評価できる作品や評価がわかる箇所（合計 5 か所以内）にふせんをつけるなど、わかるようにして提出してください。
- ・ 書籍、冊子、新聞記事等はコピーしたものでも構いません。A 4 版 5 枚 1 組で 1 点と数えます。
- ・ CD や DVD 等、紙媒体以外のものは提出できません。

5 選考方法

福岡市文化賞及び福岡市民文化活動功労賞選考委員会の意見を踏まえ受賞者を決定します。結果の通知は受賞候補者本人に行います。

6 表彰方法及び表彰の時期

（1）表彰方法

福岡市文化賞 5 人（団体含む）、福岡市民文化活動功労賞 3 人（団体を含む）以内に賞状と副賞（金一封）を贈呈します。

（2）表彰の時期

令和 4 年 3 月に贈呈式を開催する予定です。

7 提出及び問い合わせ先

福岡市経済観光文化局文化振興部文化振興課（文化賞・市民文化活動功労賞担当）

〒810-8620 福岡市中央区天神 1 - 8 - 1 福岡市役所 14 階

TEL 092-711-4665 / FAX 092-733-5537

E-mail bunka.EPB@city.fukuoka.lg.jp